

令和3年度 第1回太田市公共工事入札等監視委員会 次第

日 時： 令和3年12月16日(木)

午後3時00分～

場 所： 本庁舎10階 政策推進会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 令和2年度実績及び令和3年度上半期入札契約状況について

- ・資料1－① 令和2年度実績入札・契約状況
- ・資料1－② くじ引きの状況(契約検査課取扱い案件)
- ・資料1－③ 令和3年度上半期入札・契約状況
- ・資料1－④ くじ引きの状況(契約検査課取扱い案件)

(2) 令和3年度の入札制度等について

(3) 令和2年度下半期及び令和3年度上半期入札契約の内容審査について

- ・内容審査 No.1： (仮称)太田市運動公園市民体育館建設工事ほか1案件

[随意契約]

4 その他

- ・委員コメント依頼
- ・次期開催時期等の確認
- ・委員任期について

5 閉 会

令和3年度 第1回太田市公共工事入札等監視委員会 会議概要

開催日時	令和3年12月16日(木) 午後3時00分～午後4時20分
開催場所	本庁舎10階 政策推進会議室
出席者	[委員] 小川委員長、大谷副委員長、大島委員、大澤委員(出席) 長谷川委員(欠席) [事務局] 高島総務部長 以下5名

1 開 会

2 あいさつ

《小川委員長》

お世話になります。今年度の1回目の開催ですが、皆さんに再会できてよかったですと思います。今回は令和2年度分と令和3年度の上半期分の報告と、今年度の入札制度のご説明をいただく事となっています。新たな制度、変更点などもあるようなので、そのあたりを踏まえて議論させていただければと思います。まだまだ太田市は事業があるようなので、その辺を1市民として、興味関心を持って、審査、審議いただければと思います。よろしく願います。

3 議 題 (進行:委員長)

(1) 令和2年度実績及び令和3年度上半期入札契約状況について

◎令和2年度(実績)

◆入札・契約状況について (事務局より説明)

項目	件数	予定価格(円) (税抜き)	落札金額(円) (税抜き)	単純平均落札率 (対予定価格)	加重平均落札率 (対予定価格)
●競争入札 小計 (対前年比)	452 (106.60%)	5,730,770,000 (87.35%)	5,196,550,000 (87.13%)	85.21% (0.55%↑)	90.68% (△0.23%↓)
・条件付一般競争入札 (通常型)	335	5,058,040,000	4,606,050,000	85.07%	91.06%
うち総合評価方式	0	0	0	0.00%	0.00%
・条件付一般競争入札 (小規模型)	104	303,370,000	261,090,000	85.11%	86.06%
・指名競争入札	13	369,360,000	329,410,000	89.79%	89.18%
●随意契約 小計	10	487,250,000	473,850,000	97.87%	97.25%
うちコンベ又はプロポーザル による契約	4	347,640,000	339,170,000	98.89%	97.56%
合 計 (対前年比)	462 (105.72%)	6,218,020,000 (86.57%)	5,670,400,000 (86.12%)	85.49% (0.40%↑)	91.19% (△0.48%↓)

◆くじ引きによる落札件数の状況 (事務局より説明)

種 別		R2年度	R元年度
工 事		49.0%	51.9%
業務委託	建設コンサルタント	20.9%	20.5%
	役務	84.3%	88.2%
	業務委託 計	68.2%	68.8%
合 計		56.1%	57.9%

◎令和3年度（上半期）

◆入札・契約状況について（事務局より説明）

項目	件数	予定価格(円) (税抜き)	落札金額(円) (税抜き)	単純平均落札率 (対予定価格)	加重平均落札率 (対予定価格)
●競争入札 小計 (対前年比)	253 (100.40%)	2,770,560,000 (89.37%)	2,409,560,000 (86.86%)	82.52% (△0.68ポイント)	86.97% (△2.52ポイント)
・条件付一般競争入札 (通常型)	204	2,350,930,000	2,044,570,000	81.77%	86.97%
うち総合評価方式	0	0	0	0.00%	0.00%
・条件付一般競争入札 (小規模型)	44	143,050,000	121,940,000	85.91%	85.24%
・指名競争入札	5	276,580,000	243,050,000	83.42%	87.88%
●随意契約 小計	8	6,768,620,000	6,767,539,091	99.45%	99.98%
うちコンペ又はプロポーザル による契約	3	6,699,030,000	6,699,030,000	100.00%	100.00%
合計 (対前年比)	261 (100.77%)	9,539,180,000 (267.65%)	9,177,099,091 (284.55%)	83.04% (△0.59ポイント)	96.20% (5.71ポイント)

◆くじ引きによる落札件数の状況（事務局より説明）

種別		R3年度（上半期）	R2年度（上半期）
工事		61.0%	60.8%
業務委託	建設コンサルタント	26.9%	33.3%
	役務	87.6%	81.2%
	業務委託計	73.9%	71.7%
合計		66.7%	65.3%

《 審議結果 》

委員：新市民体育館の事業費が入って、令和3年度の上半期は随意契約の金額が多かったということですが、財源の内訳を教えてください。

事務局：ふるさと応援寄付金も充てさせていただき予定。ほかに、国庫補助金、市債及び一般財源を予定しています。また、継続費ということで、令和5年度までの計画で予算化しております。

委員：新市民体育館はいつ完成予定か。

事務局：令和5年度の完成予定です。主工事は、令和3年度、4年度、5年度で計画しています。現在の体育館は、昭和56年に竣工しました。それから40年近く経ち、雨漏りとか、施設も傷んできている状況でありまして、建て替えを検討していたところに、企業に応援していただけるということもあって、今回の建設が実現できるということです。

委員：平均落札率が上がっているということですが、高めの金額で落札されているということか。

事務局：予定価格により近い金額で入札されてきているということです。予定価格内で一番安価な金額を入れていただいた方が落札者となるわけですが、下限金額がなくなるとダンピングとなってしまいますので、最低制限価格という下の枠を設け、その間で競争してもらうという制度です。また、太田市の場合は条件付一般競争入札ということで、事業者に手を挙げていただいたうえで、入札に参加していただいております。指名競争入札のように、発注者側が指名した事業者が入札に参加するのではな

く、自ら応募した方に入札に参加していただいておりますので、くじ引きが多いという傾向ではありますが、公正な入札が執行できていると考えます。

委員：近年の状況として、例えば現場代理人が配置できずに辞退したというような状況はあるか。

事務局：辞退率は16%くらいとなっております。その辞退率が高いのか、低いのかというところではありますが、不調の件数だけだと、去年は26件ありました。一般競争入札ですので、市では詳細な辞退理由までは把握しかねますが、理由の多くは、技術者などを配置することが人手不足で困難ではないかということかと考えます。また、金額面での折り合いにがつかないということも無くはないと考えています。そのあたりを改善するために、入札制度自体を応札しやすい制度にするよう、改善を行ってきているという状況です。くじ率について参考までに申し上げますと、建設工事について、令和2年度では、発注した件数に対して最低制限価格で落札した率は約6割です。その6割のうち8割がくじという状況となっております。

(2) 令和3年度の入札制度等について

主な変更点 ※《 》内は変更前

① 発注予定工事の公表

公表回数は、年4回 《年2回》

公表方法は、PDF形式+エクセルファイル形式 《PDF形式のみ》

② 入札日程について、入札参加申請期間を延長

条件付一般競争入札(通常型)を5日間程度とする 《3日間》

条件付一般競争入札(小規模型)を3日間程度とする 《2日間》

③ 造園関連業務委託における積算基準及び諸経費率(独自経費)を公表する

市ホームページ(契約検査課)において公表する

④ 現場代理人の常駐義務の緩和措置を拡大する

太田市が特に認める場合、請負代金額3,500万円未満の工事を2件まで
《500万円未満の工事を2件まで》

《 審議結果 》

委員：造園関係はくじ引きが多いが、事業者は積算基準の情報公開を求めた上で入札しているのか。

事務局：今まで、造園関係につきましては事後公表としており、入札の後に情報開示請求もたびたびありました。そういったことにより、事業者の積算能力があがり、くじ率もかなり高くなってきていると考えます。今回見直したのは、経費率の公表についてです。経費率は今まで公表しておりませんでしたので、入札金額が予定価格超過や最低制限価格を下回り、応札者が失格扱いとなることもありました。今回、この経費率を公開することにより、入札の失格や不調対策などに寄与できるものと考えています。

委員：入札前に公表するということが。

事務局：造園関係の独自経費率につきましては、すでにホームページ上で公表させていただいております。予定価格と最低制限価格につきましては事後公表としておりますが、これは従来通りです。積算基準を事前に公

表し、その基準を基に各事業者が積算しております。そういったことにより、積算能力があがってきたものと考えます。

委 員：入札は太田市内の業者を中心に発注しているのか。

事務局：基本的に市内優先で発注しております。

委 員：市内発注を優先していることについて、説明によると景気の浮揚に貢献できて、それが下請業者にもわたっている。経済効果については、統計をとっているか。

事務局：契約検査課では実施しておりません。

委 員：重層下請け構造となっているので、かなり影響力があると思う。市内の業者がまたその下請業者に出す時は近くの業者が多いと思う。

事務局：入札は市内業者優先で発注しておりますが、入札を複数回実施しても落札しない、市内業者に応札していただけない場合は、市内から準市内、県内というように順次拡大させていただいております。

委 員：業種によっては、市内業者ではできないものもあるのか。

事務局：できるだけ、市内の事業者に手を上げていただきたいと思います。

委 員：現場代理人の常駐義務の緩和措置はもう始まっているのか？

事務局：始まっております。

委 員：緩和してみて、実際の状況など市でモニタリングのようなことはやっているのか。

事務局：契約検査課で常時その現場をモニタリングをしているということは特にありません。現場につきましては、担当の監督員がいますので、現場代理人とのやりとりはあります。今回、常駐義務緩和措置の対象金額を500万円未満から3,500万円未満に幅を拡大させていただきましたが、現在までに7件の不調がありました。なお、前年は年間通して26件の不調ということでした。このことが不調対策と直接結びついているとは言い切れませんが、業者の方からは歓迎していただいていると考えています。

委 員：現場代理人の常駐義務を緩和したことにより、デメリットや支障は出ているか。

事務局：常駐義務を緩和するにあたり、業者の方をお願いしておりますが、事故などに結びつかないように現場はしっかり管理していただくということです。今後も、今年度の状況や実績等を踏まえて、成果をあげていきたいと考えています。

(3) 令和2年度下半期及び令和3年度上半期入札契約の内容審査について

◆内容審査 No.1 [随意契約]

(仮称) 太田市運動公園市民体育館建設工事ほか1件

●発注概要・経過 (事務局より説明)

[経緯説明]

こちらの案件は、スポーツ施設管理課より依頼がありました、新たな市民体育館の建設工事でございます。履行期間は、令和3年6月21日から令和5年4月28日までの約2年間の継続事業となります。

現在の市民体育館は、昭和56年5月に東毛地区随一の規模を誇る屋内スポーツ施設として整備され、以来、各種スポーツ団体が主催する競技大会などに利用され、多くの市民に親しまれてきました。

しかしながら、竣工以来、長年が経過しており、老朽化に伴う雨漏りや設備配管等の不具合が発生するなど施設運用上支障がある状況です。また、令和元年10月12日の令和元年東日本台風(台風19号)では、代替避難所として活用されましたが、雨漏り等により避難所対応に課題を残しました。

こうしたことから、市民体育館の建て替えを実施し、避難所拠点として備蓄品等を充実させることで、近年増加する大規模災害にも対応できる施設として、安全で安心なまちづくりの推進に寄与するとともに、さらには、スポーツを通じた経済活性化や地域活性化を実現する基盤として市域に効果を発現させ、市民にとって愛着のある地域のシンボルとなる施設を目指すものであります。

当該施設の建設事業は、設計・施工一貫によるプロポーザル方式を採用しており、選定委員会の審査を通じて

特定された業者と契約することとなります。このことから、プロポーザルにより選定された業者である「関東・梓特定建設工事共同企業体」と、「その目的が競争入札に適さないため」という理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用した1者による随意契約としたものであります。

内容審査 No.1		発注形態	随意契約
案件名	(仮称) 太田市運動公園市民体育館建設工事	履行場所	太田市飯塚町 1059 番 1 地内
概要	(仮称) 太田市運動公園市民体育館建設に係る建築主体工事、電気設備工事、空調換気設備工事、給排水衛生設備工事、外構工事 各一式 ・構造規模：鉄筋コンクリート造一部鉄筋鉄骨コンクリート造、鉄骨造 3 階建て ・延べ床面積：11,103.53 m ² ・建築面積：7,336.67 m ²		
契約年月日	令和 3 年 6 月 18 日		
履行期間	令和 3 年 6 月 21 日 ～ 令和 5 年 4 月 28 日		
予定価格	6,545,400,000 円 (税抜き)		
落札価格	6,545,400,000 円 (税抜き)	落札率	100.00%
契約の相手方	所在地 群馬県太田市飯田町 1547 O T A スクエアビル 7F 名称 関東・梓特定建設工事共同企業体 代表者名 代表者：関東建設工業株式会社 代表取締役 高橋 明		
随意契約理由	当該施設の建設事業は設計・施工一貫プロポーザル方式を採用した。本契約は、その選定委員会による審査を通じて特定された業者と契約するもので、競争入札に適しない。		
上記の業者を選定した理由	上記理由(目的)を達するには、(仮称)太田市運動公園市民体育館建設事業設計・施工一貫プロポーザルの審査において特定された関東・梓特定建設工事共同企業体を選定する必要がある。		
随契根拠法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号		
案件名	(仮称) 太田市運動公園市民体育館建設工事 工事監理業務委託	履行場所	太田市飯塚町 1059 番 1 地内
概要	(仮称) 太田市運動公園市民体育館建設工事の実設計図に基づく施工品質確保するための工事監理業務		
契約年月日	令和 3 年 6 月 28 日		
履行期間	令和 3 年 6 月 29 日 ～ 令和 5 年 4 月 28 日		
予定価格	90,000,000 円 (税抜き)		
落札価格	90,000,000 円 (税抜き)	落札率	100.00%
契約の相手方	所在地 群馬県太田市飯田町 1547 O T A スクエアビル 7F 名称 関東・梓特定建設工事共同企業体 代表者名 代表者：関東建設工業株式会社 代表取締役 高橋 明		
随意契約理由	当該施設の建設事業は設計・施工一貫プロポーザル方式を採用した。本契約は、その選定委員会による審査を通じて特定された業者と契約するもので、競争入札に適しない。		
上記の業者を選定した理由	上記理由(目的)を達するには、(仮称)太田市運動公園市民体育館建設事業設計・施工一貫プロポーザルの審査において特定された関東・梓特定建設工事共同企業体を選定する必要がある。		
随契根拠法令	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号		

《 審議結果》

委 員：当初の想定金額は、どのように決まったのか。また、その金額がどのような理由で増額変更となったのか。

事務局：当初は既存体育館を建替えるということで、事業費 54 億円を想定しておりました。そのあとにプロスポーツ誘致の話があり、本市をプロスポーツの本拠地とすることで、本市が掲げるプロスポーツによる持続可能なまちづくりを実現させ、魅せる施設としての設備の拡充整備を目指しました。また、新市民体育館をホームアリーナとして活用するためには、B 1 リーグの仕様を満たしたものでなければならないとのことでありました。これらのことから、プロスポーツ誘致も含め、体育館の利用価値を上げようということで、議会での承認をいただいたうえで事業費を変更させていただきました。その結果、金額が増額したものであります。

委 員：B1 リーグ開催の仕様があるのか。

事務局：客席でいえば 5,000 席以上の確保するなど、様々あります。

委 員：プロボウルの（案）と大幅に変わったのか。

事務局：大きさや基礎といったところは変わりませんが、体育館の中の仕様については見直しをさせていただきました。プロとして B1 リーグの試合を開催することになりますので、仕様もリーグの基準を満たしたものが必要となります。その中で、センタービジョン等の仕様の見直しなどを行いました結果、増額となったものです。

委 員：プロ野球のようにチームが体育館を持つというわけではないのか。

事務局：基本は市民体育館です。その中でもプロを誘致するからには、それなりのところで試合をしていただきたいと考えております。また、市外からもお客様が来られますので、交流人口も増えます。そのような効果も踏まえたものとなっております。

委 員：体育館の名称については決まっているのか。また、ネーミングライツの考えはあるか。

事務局：名称はまだ決まっておりません。資料に表記されていますのは（案）の段階です。ネーミングライツにつきましては、どこの施設かわからなくなることがあるという考えもあり、現状では考えておりません。

委 員：既存体育館の解体費は含まれているのか。

事務局：解体費は含まれておりません。

委 員：現状のサブグラウンド内での建設では狭いと感じるが。

事務局：サブグラウンドの周りに観客席もありましたので、建設のスペースはあります。メインアリーナ 1 つとサブアリーナ 1 つが体育館としてできるというイメージです。

委 員：建設用地は街中なので、駐車場の確保が問題になると思う。駐車場の拡充などは考えているのか。

事務局：市民会館の駐車場ですとか、近隣施設などを借りたいと考えています。また、イベントは土日が多いので、民間の会社が休みの場合もあることから、そういったところも借用したいと考えています。

委 員：既存の体育館は壊すのか。

事務局：当初は取り壊すことを考えておりましたが、今でも既存の体育館では B 1 リーグの試合を開催しております。また、照明の修繕や LED 化、また、フロアの整備なども行っておりますので、取り壊さずに延長して利用したいと考えています。

委 員：太田市民だけでなく、他の地域からの来場者もいるのか。

事務局：リピーターに加え、ブースターといわれる相手チームの応援の方も多く来場されています。

委 員：市民会館では開催できない催し物も、新市民体育館であれば開催できるのか。

事務局：他の地域からも来ていただく、交流人口を増やすということがねらいですので、開催する可能性もあります。

委 員：駐車場問題の対策はぜひ、お願いしたい。

4 その他 (特になし)

5 閉会